

# 公認心理師養成にかかわる学部実習の実際と今後に向けて(報告)

福岡大学人文学部  
吉岡 久美子

## はじめに

本稿では、この間の公認心理師養成にかかる実習(本稿では「心理実習」)をもとにそこからエッセンスを抽出し、公認心理師法施行5年経過後次なる準備に向けたポイントを整理することを目的とする。

## 1. 講義, 演習, 実習の循環

公認心理師養成課程では、講義、演習、実習科目からカリキュラムが構成され、それぞれの科目群が相互補完的な関係にある。

具体的には講義科目は包括的な視点に基づき幅広い科目が設置されており、公認心理師として必要な価値、態度・姿勢、知識、基本的な技術を学ぶことが求められる。演習科目は、講義科目で学んだ知識や技術を実践的に修得するために、事例やロールプレイなどの実技を学ぶことが盛り込まれている。実習では、公認心理師の実践現場で展開する様々な事象を、講義や演習で学んだこととリンクして理解するとともに、見学等の実習を通して既存の知識を広げあるいは問い直し、理解を深めていく。

中でも実習は、「基礎理論の学習」→「主体的準備・事前学習」・「シェア学習」→「見学等体験学習」→「主体的振り返り・事後学習」・「シェア学習」→「応用学習の深化」のサイクルで展開する。現実の複雑な問題に対して、必要な知識をいかに選択し活用していけるのか、現実に即してそれらをいかに柔軟に応用できるのか、修正を加えたりあらたな課題を発見していくことができるのかが問われる。実習は、こうした基本的な力を養う上で不可欠な学習方法の一つである。

## 2. 資質への気づき

実習は臨床実践現場に触れ、公認心理師の臨床実践を肌で感じることに大きな意味がある。そしてこれまで学んできた基本的な理論が臨床現場の中でどのように展開しているのかを経験的に知り、考える貴重な機会となる。80時間の中で自身の感性、知識、基本的スキルとエネルギーを総動員して専心できるかがポイントになる。

具体的には講義等で学んだ一般的な知識を、現場

の事例を通して体験的に学び、クライアント、主訴、ニーズ、アセスメント、傾聴、寄り添う態度と姿勢、支援計画、心理学的コミュニケーション、主訴の解消、チームアプローチなどを実践的に理解していくものである。

また実習は自身の専門家としての資質を自身で問い、課題に気づく過程でもある。実習を通して自身の進路を改めて考え、専門家として働く意思、意欲そして適性を確認する場としても極めて重要な時間となる。

## 3. 公認心理師の到達目標と学部・学科のカリキュラムマップを兼ね備えたシラバスの作成

公認心理師養成においては実習課題・到達目標が定められている。一方で各大学・大学院には、ポリシーに沿ったカリキュラムマップの作成が求められている。各大学大学院はそれらも満たした上でシラバスを作成し、シラバスに則り実習を展開する。本学ではスタートアップ授業がオンラインで行われ、シラバス内容と授業内容を事前に確認した上で履修登録することが求められている。以下、学部の「心理実習」の過去のシラバスから必要箇所を一部抽出する(表1)。ちなみに、表1の(1)にある実習先でのマナーや守秘義務については、公認心理師として必要になる様々な倫理規定を実習の基本姿勢の土台としたうえで、実習の心得として(1)実習指導者の指示に従い、誠実に取り組むこと、(2)学ぶ立場としての誠実さ、(3)基本的なマナー、(4)実習場面に応じた配慮、(5)プライバシーの保護、(6)実習生としての自覚、(7)臨床現場で起こっていることを全て学習の素材として活かす、(8)体調管理、(9)不測の事態に対する危機対応、(10)感染症対策、(11)公認心理師法を再度熟読すること、(12)各実習機関における遵守事項の承諾および確認などを行っている。

シラバスからも明らかなように実習は講義や演習で学んだことを総合的・発展的に学ぶ科目である。学ぶ内容は幅広く多岐にわたるが、それらをいかに関連付けて考えることができるか、紐づけて検討で

表1 「心理実習」(通年科目)内容(本学「2022年度シラバス」より一部抜粋)

【授業の概要】

本授業は、公認心理師法に基づいて行われる。(1)学内での「事前学習」(前期)、(2)法令に規定に基づき認可された施設における見学等における実習(7月下旬～9月初旬予定)、(3)学内での事後学習(後期)、からなる。主要5分野について、(ア)心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、(イ)多職種連携及び地域連携、(ウ)公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について、学内教員および学外指導者の指導を受けて学ぶ。

- (1)「学内での事前学習」(前期)では、主要5分野に関する上記ア～ウ)に関する学習を深め、実習先の概要や特徴、実習記録、実習先でのマナーや守秘義務等について幅広く学ぶ。
- (2)「法令に規定に基づき認可された施設における見学等における実習」については、法令にて認められた主要5分野における施設において、学内教員および学外指導者の指導を受けて見学等を行い、現場の実際について理解を深め、あわせてそこでの公認心理師が果たす役割について学ぶ。見学実習後は、各回、実習体験の振り返りを行う。
- (3)「学内での事後学習」(後期)は、見学実習および全体を振り返る。また、一人ひとりが自身の公認心理師としてのキャリアについても考える。

【到達目標】

心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、多職種連携及び地域連携、公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解、について基本事項を説明できる。(知識・理解)

医療分野、福祉分野、教育分野その他の分野における地域社会・組織の課題を、公認心理師の視点から、個人での作業はもちろん他者とコミュニケーションを円滑に行いながら発見・同定し、課題解決に向けたアイデアを提案することができる。(技能)

医療分野、福祉分野、教育分野その他の分野に存在する新たな課題にチャレンジするために、新しい知識や技能を積極的に学ぶ姿勢と態度をもっている。(態度・志向性)

【履修上の留意点】

- ・「心理実習」を履修しようとする者は、公認心理師トラックに所属し、「臨床心理学概論」、「キャリア形成基礎論Ⅱ」及び「公認心理師の職業」を習得していること。
- ・単位を取得するためには、事前学習(前期)、見学等の実習(夏季期間予定)、事後学習(後期)の全てを満たすこと。
- ・実習費1000円を納入すること(納入時期、支払い方法については別途お知らせします)。
- ・実習に係る保険(学研災付帯賠償責任保険等)に加入すること。
- ・自身の健康管理にくれぐれも留意すること。実習先によっては、健康診断書等の提出が求められます。
- ・担当教員および学外実習指導者の指導を受けること。
- ・実習において知りえた個人の秘密の保持については、実習後も順守すること。
- ・国家資格に関する科目のため、やむをえない事情を除き必ず出席すること。
- ・本授業及び見学実習等の実施日等に関しては、学科からの連絡に注意すること。
- ・新型コロナウイルス感染状況により、実施方法については変更になる可能性がある。

きるかが鍵になる。それらも踏まえて専門職になるための態度が問われる。

生の興味・関心や質問を踏まえた上で、見学等の体験実習においてプログラムを準備くださっている。

4. 実習生、実習指導者、学内教員、三者による実習プログラムの作成・運用

実習プログラムは、学外実習指導の先生方、学内教員、実習生の3者の直接間接的協議のもとで内容を作成し、毎年確認・更新している。具体的には事前学習の中で実習生一人ひとりが、実習計画(実習で学びたいことや事前質問など)を作成する。授業ではこれに関する事前指導も行いながら、最終的には学外実習指導の先生方にそれを送り、事前に目を通していただいている。学外実習指導の先生方は学

5. 通年科目としての設定

実習は通年科目として配置し、事前学習、見学等体験実習、事後実習の3段階で構成している。現場での見聞で経験する事象に対する思考を深化するためには、事前学習が重要な意味をもつ。また見学等の体験実習では、質疑の時間が極めて重要になる。「考えたこと」「感じたこと」を前提として質疑が活発に行われる。そして事前にたてた実習目標に沿い、何を学んだかを振り返ることはもちろん、見学等の実習で見聞した事象を再考し、個別の経験を概

念化し、公認心理師の専門性に落とし込むために、事後学習は欠かせない。更に本学では自身の公認心理師キャリアについても考える貴重な場としても、事後学習を位置付けている。

これらの実習を可能にするのは、言うまでもなく各段階で取り組むべき課題に丁寧に向き合うことである。各段階の学習に真摯に取り組むことが出来れば、様々なことが相乗効果を生み、自身が想像していた以上に有意義で手応えのある実習になるであろうし、いずれかの段階の学習が不十分であったり、いわゆる手抜きであれば、結果的に実習全体の学習効果を低減させてしまうことになる。

### おわりに

実習は専門職養成という目的に基づき、実習生、養成機関、実習機関（実習指導者）との信頼関係と契約を土台としたものであることをあらためて確認しておきたい。現場に出向くことということは、専門職を目指すものとして信頼を担保されていることに他ならない。実習生は学ぶ立場にあるだけでなく、実習機関の責務を十二分に理解し、公認心理師としての倫理を守る責任を有している。実習に臨む以上、公認心理師の価値と理念を掘り下げ、その活動に関わりたいという意味とそのための努力が求められる。極めて多忙な現場が実習契約を結び、実習を引き受けてくださるのは、将来支援を担うであろう実習生が真に育つことを願っているからだと考える。

公認心理師養成に係る実習は、公認心理師として必要な様々な倫理関係規定と連動した実習であることをあらためて強調し、今後はコンピテンシー・モデルに基づくカリキュラムの整備、そして公認心理師法制定・施行時にはなかった未曾有のパンデミックを経験したことで公認心理師に求められるものが多元化していることや公認心理師の働き方やキャリアアップの形が大きな変容を遂げようとしている状況も踏まえ、実習内容の充実が一層問われていくであろうということ、そしてそれへの準備が必要になるだろうと考える。

### 謝辞

本学の実習に深いご理解と多大なるご尽力をいただいている学外実習指導の先生方および実習機関の皆様がこの場を借りて厚く御礼申し上げます。